

# 「千葉市消費者教育推進計画（案）」に関する パブリックコメント手続を実施します。

市では、合理的な意思決定の下、消費生活を営み、消費者トラブルに適切な対応ができる市民を育成するとともに、よりよい市場や社会の形成に積極的に関与できる、「自ら考え行動する自立した消費者」を育成するため「千葉市消費者教育推進計画」を策定します。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

## 【案の公表場所】

消費生活センター、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。  
(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

## 【意見の募集方法】

### ・募集期間

平成27年7月1日（水）～7月31日（金）（必着）

### ・募集方法

「千葉市消費者教育推進計画（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵 送：〒260-0045 千葉市中央区弁天1-25-1 消費生活センター
- 2 F A X：043-207-3111
- 3 電子メール：[shohi.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:shohi.CIL@city.chiba.lg.jp)
- 4 持 参：消費生活センター、各区役所の地域振興課

## 【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成27年8月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

### お問い合わせ先

千葉市市民局生活文化スポーツ部消費生活センター

電 話 043-207-3602

ファクシミリ 043-207-3111

電子メール [shohi.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:shohi.CIL@city.chiba.lg.jp)